Ⅰ 緊急遺体搬送の概要

被災自治体

・被災都道府県庁
・被災市町村

（国土交通省自動車局）
貨物課　03−5253−8575

（厚生労働省健康局）
生活衛生課　03−3595−2301

搬送要請

一般社団法人全国霊柩自動車協会

03−3357−7281

（緊急搬送組織の構成）

災害対策中央本部（全霊協事務局）
現地本部（緊急搬送拠点）

・全霊協が被害を被り機能しない場合、第1順位に中部、第2順位に近畿ブロック協会事務局

設置

代表理事会議の招集

※（県庁、市町村との連絡調整）

緊急出動には**搬送拠点の確保**と**火葬計画の決定**が最重要であるため、中央本部、現地正副本部長は自治体との連絡調整を図ること。
〈全霊事務局職員を先遣要員として現地派遣〉

緊急搬送拠点

（現地本部）
本　部　長:ブロック協会長
副本部長:都道府県協会長

（搬送拠点確保・火葬計画把握）
・県庁、市町村との折衝

（現況の把握）
・災害状況、道路状況
・不足物品の状況
・出動車両の稼働状況

（出動隊の運用、管理）
・運用（効率搬送、増員、交替）
・安全管理（道路、気象状況）
・搬送指示（指示書、運転日報）
・搬送実績集計、報告

連絡調整

緊急出動連絡網による連絡

災害対策中央本部（全霊協事務局）

・本　部　長:全霊協会長
・副本部長:全霊協専務理事

（主要業務）
①災害状況、道路状況の把握
②国、自治体との折衝、連絡、調整
③出動規模の判断と出動可能車両数の把握
④搬送拠点（駐車,宿泊,事務スペース）の確保
⑤緊急通行車両標章の発行要請（国交省）
⑥関係文書の発信、受信、保管
⑦緊急搬送に関わる広報、記録
⑧物品の調達
⑨関係団体との連絡
・全ト協　03−5323−7109
・全葬連　03−5769−8701（棺,収納袋）
・全互協　03−3596−0061（棺,収納袋）
・全冠協　03−3434−2770（棺,収納袋）

緊急出動

（搬送拠点の事務担当者）

搬送拠点を複数設置する場合は、全霊事務局職員派遣の他に、緊急出動事業者等からも派遣。

緊急出動指示書

（緊急出動の指示）

緊急出動指示書は県知事等からの搬送要請書に基づいて、中央本部から出動ブロック協会長又は都道府県協会長あてに

（緊急出動する都道府県協会・ブロック協会）

（出動隊の編成）
・中央本部長は都道府県協会長に対して出動募集を依頼（都道府県協会は中央本部へ出動事業者を報告）
・都道府県毎に集合場所、携帯品、道路状況情報、注意事項等の周知徹底、責任者（リーダー）の選任
・交替、増派遣に備えて第2次出動、第3次出動隊の編成を要請
・出動前に、優先通行のためのマル緊マークを取得（県警又は最寄りの警察署）